

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2024年2月14日
【四半期会計期間】	第18期第3四半期（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）
【会社名】	株式会社コプロ・ホールディングス
【英訳名】	COPRO-HOLDINGS. Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 清川 甲介
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中村区名駅三丁目28番12号
【電話番号】	052-589-3066
【事務連絡者氏名】	取締役 齋藤 正彦
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中村区名駅三丁目28番12号
【電話番号】	052-589-3066
【事務連絡者氏名】	取締役 齋藤 正彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 第3四半期 連結累計期間	第18期 第3四半期 連結累計期間	第17期
会計期間	自2022年4月1日 至2022年12月31日	自2023年4月1日 至2023年12月31日	自2022年4月1日 至2023年3月31日
売上高 (千円)	13,584,624	17,496,800	18,791,365
経常利益 (千円)	866,862	1,480,799	1,324,251
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	521,302	936,732	864,595
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	525,931	937,313	867,994
純資産額 (千円)	6,757,567	7,527,410	7,112,171
総資産額 (千円)	9,613,083	11,027,258	9,995,239
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	28.06	49.87	46.54
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	27.82	47.82	46.05
自己資本比率 (%)	69.7	67.8	70.4

回次	第17期 第3四半期 連結会計期間	第18期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2022年10月1日 至2022年12月31日	自2023年10月1日 至2023年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	12.96	22.54

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 当社は、2023年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

関係会社における異動につきましては、当第3四半期連結会計期間において、当社完全子会社であったバリューアークコンサルティング株式会社は、2023年10月1日を効力発生日として同じく当社完全子会社である株式会社アトモスを存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。なお、株式会社アトモスは、合併効力発生日と同日に商号を株式会社コプロテクノロジーに変更いたしました。

また、当社完全子会社の株式会社コプロ・エンジニアードは、2023年10月1日付で商号を株式会社コプロコンストラクションに変更いたしました。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績の状況

当第3四半期連結累計会計期間におきましては、当社グループの主要顧客が属する建設業界では、技術者の高齢化及び若手不足の構造的な問題は依然として続いており、当社においても技術者派遣事業の足もとの受注状況は前年同期を大きく上回る水準で推移しています。加えて、「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」により改正された労働基準法により、建設業界への時間外労働の上限規制の適用が2024年4月に迫っており、技術者派遣に対する需要は旺盛に推移しております。

このような事業環境のもと、当社グループは2022年5月に公表した中期経営計画「コプロ・グループ Build the Future 2027」の実現に向け、中長期の成長を見据えた取組みを推進しております。

当社グループのコアサービスである建設技術者派遣を展開する株式会社コプロコンストラクション（旧商号：株式会社コプロ・エンジニアード）では、2024年4月に控えた時間外労働の上限規制適用に伴い拡大する需要を確実に獲得するために、事業成長の礎である技術者を確保する体制の構築を重点課題に掲げ、採用活動の強化に係わる取組みを推進いたしました。採用面においては、採用費を前期に続き積極的且つ費用対効果を重視し効率的に投下するとともに、採用の入口となる面接数の拡大に向け、応募管理システムを導入し、面接設定の自動化によるリードタイムの短縮等、採用活動の強化に取り組みました。また、2023年4月には前年実績より100人多い154人の新卒技術者が入社し、中途採用以外の採用チャネルの構築を推進いたしました。この結果、当第3四半期累計会計期間における採用人数は1,539人と前年同期比514人（同50.1%増）の増加となりました。これらの取組みにより、当第3四半期連結会計期間末における技術者数は前年同期末比803人増加（同31.2%増）し、3,373人（前連結会計期間末2,777人、前第3四半期連結会計期間末2,570人）となりました。

なお、株式会社コプロコンストラクションは、2023年10月1日付で株式会社コプロ・エンジニアードから株式会社コプロコンストラクションへ商号変更しております。

機械設計開発技術者派遣・請負サービス及びSES（システムエンジニアリングサービス）においては、2023年10月1日をもって株式会社アトモスとバリューアークコンサルティング株式会社を合併し、株式会社コプロテクノロジーへ商号を改め、営業及び採用体制の統一、及び管理部門の純粹持株会社への集約を図りました。特に採用面においては、2023年3月にオープンしたITエンジニア向け案件紹介サイト「ベスカリIT」に続き、2023年11月に「ベスカリ機電」をオープンさせ、自社採用サイトの一層の強化に取り組みました。また、WEB・ソフトウェア開発及びシステムコンサルティング事業を展開する株式会社ピー・アイ・シーより、派遣及び準委任契約を伴うSES事業を2023年11月30日付で譲受いたしました。高スキルのITエンジニアを受け入れたほか、同社の持つ元請けSIerを始めとした顧客網を譲り受けたことにより、事業拡大に向けた基盤構築が進みました。これらの結果、当第3四半期連結会計期間末における技術者数は前年同期末比80人増加（同31.3%増）し、336人（前連結会計期間末259人、前第3四半期連結会計期間末256人）となりました。

これらの結果、当第3四半期連結累計会計期間における業績につきましては、建設技術者派遣の株式会社コプロコンストラクションの技術者数が増加したことに加え、株式会社コプロテクノロジーにおいても技術者数が伸長し、当第3四半期連結会計期間末の連結技術者数が前年同期末比883人増加（同31.2%増）の3,709人（前連結会計期間末3,036人、前第3四半期連結会計期間末2,826人）と増加したため、売上高が17,496,800千円（前年同期比28.8%増）となりました。利益面につきましては、採用費のほか、主に建設技術者派遣における2024年4月以降の需要拡大に向けた営業・採用部門の増強による人件費等の増加による販売費及び一般管理費の増加を、売上高の増加に伴う売上総利益の増加で吸収したことにより、営業利益は1,406,417千円（同63.0%増）となりました。また、保険契約の解約返戻金の計上により、経常利益は1,480,799千円（同70.8%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は、936,732千円（同79.7%増）となりました。

なお、当社グループは技術者派遣事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

## 財政状態の状況

## (資産の部)

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べて1,032,018千円増加し、11,027,258千円となりました。これは、流動資産が999,691千円増加、固定資産が32,327千円増加したことによるものであります。

流動資産の増加は主に、現金及び預金が824,854千円増加、売掛金が184,093千円増加したことによるものであります。

固定資産の増加は主に、有形固定資産が11,480千円減少、無形固定資産が133,849千円増加、投資その他の資産が90,041千円減少したことによるものであります。

## (負債の部)

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べて616,779千円増加し、3,499,848千円となりました。これは、流動負債が622,928千円増加、固定負債が6,148千円減少したことによるものであります。

流動負債の増加は主に、未払金が466,624千円増加、その他(流動負債)が128,932千円増加したことによるものであります。

固定負債の減少は主に、その他(固定負債)が11,297千円減少したことによるものであります。

## (純資産の部)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べて415,238千円増加し、7,527,410千円となりました。

これは主に、利益剰余金が281,318千円増加、自己株式が93,287千円減少したことによるものであります。

## (2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

## (3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

## (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

## (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

## (6) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設について、当第3四半期連結累計期間に完成したものは次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	投資総額 (千円)	資金調達方法	完了年月
連結子会社	名古屋市中村区	営業支援システム	126,872	自己資金	2023年4月

## 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 第3【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

## 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2024年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,000,000	20,000,000	東京証券取引所 (プライム市場) 名古屋証券取引所 (プレミア市場)	権利内容に制限のない、 当社において標準となる 株式であり、単元株式数 は100株であります。
計	20,000,000	20,000,000	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2023年10月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 9 当社子会社従業員 25
新株予約権の数(個)	630(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 63,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,259(注)2
新株予約権の行使期間	2025年7月1日から 2033年11月19日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格 及び資本組入額(円)	発行価格 1,259 資本組入額 630
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

新株予約権証券の発行時(2023年11月20日)における内容を記載しております。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換または株式交付を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行うことができるものとする。

2. 割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分または合併、会社分割、株式交換及び株式交付による新株の発行及び自己株式の交付の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換もしくは株式交付を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

### 3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、2025年3月期から2027年3月期のいずれかの事業年度において、当社の連結売上高及び調整後営業利益が下記に定める(a)及び(b)の条件をいずれも超過した場合にのみ、これ以降本新株予約権を行使することができる。

(a) 連結売上高：40,000百万円

(b) 調整後営業利益：5,000百万円

なお、上記における連結売上高の判定に際しては、当社の有価証券報告書に記載された連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合は損益計算書。以下同様。）における売上高の額をもって判定するものとし、調整後営業利益の判定に際しては、当社の有価証券報告書に記載された連結損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書を作成していない場合はキャッシュ・フロー計算書）における営業利益に、減価償却費、のれん償却費及び株式報酬費用を加算した額をもって判定するものとする。なお、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し当社の損益計算書に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。また、国際財務報告基準の適用、決算期の変更等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役に定めるものとする。

- (2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

### 4. 当社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件は以下のとおりであります。

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約、株式交付計画もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記（注）3.に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、行使ができなくなった当該新株予約権を無償で取得することができる。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記（注）1. に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）2. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上表の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上表の行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上表「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

上記（注）3. に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

上記（注）4. に準じて決定する。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2023年10月1日(注)	10,000,000	20,000,000	-	30,000	-	-

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 544,300	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 9,449,000	94,490	-
単元未満株式	普通株式 6,700	-	-
発行済株式総数	10,000,000	-	-
総株主の議決権	-	94,490	-

(注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式45株が含まれております。

2. 2023年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株式数及び議決権の数については、当該株式分割前の株式数及び議決権の数を記載しております。

## 【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社コプロ・ホールディングス	名古屋市中村区名駅三丁目28番12号	544,300	-	544,300	5.4
計	-	544,300	-	544,300	5.4

(注) 2023年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記所有株式数については、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,406,607	5,231,461
売掛金	2,899,917	3,084,010
その他	445,444	436,188
流動資産合計	7,751,969	8,751,661
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	453,952	442,452
建設仮勘定	-	3,018
その他(純額)	129,687	126,688
有形固定資産合計	583,639	572,159
無形固定資産		
のれん	674,957	686,188
その他	312,616	435,234
無形固定資産合計	987,574	1,121,423
投資その他の資産		
繰延税金資産	170,613	115,795
その他	501,442	482,719
貸倒引当金	-	16,500
投資その他の資産合計	672,056	582,014
固定資産合計	2,243,270	2,275,597
資産合計	9,995,239	11,027,258
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	1,727,949	2,194,574
未払法人税等	218,476	234,635
未払消費税等	487,640	552,424
賞与引当金	102,813	42,560
資産除去債務	1,258	7,939
その他	178,847	307,779
流動負債合計	2,716,985	3,339,913
固定負債		
退職給付に係る負債	30,864	34,743
資産除去債務	123,921	125,191
その他	11,297	-
固定負債合計	166,082	159,934
負債合計	2,883,068	3,499,848

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	30,000	30,000
資本剰余金	1,239,291	1,297,630
利益剰余金	6,111,694	6,393,012
自己株式	344,915	251,628
株主資本合計	7,036,070	7,469,015
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	5,342	5,924
その他の包括利益累計額合計	5,342	5,924
新株予約権	70,758	52,471
純資産合計	7,112,171	7,527,410
負債純資産合計	9,995,239	11,027,258

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
売上高	13,584,624	17,496,800
売上原価	9,530,318	12,616,371
売上総利益	4,054,305	4,880,429
販売費及び一般管理費	3,191,412	3,474,012
営業利益	862,893	1,406,417
営業外収益		
受取利息	39	66
為替差益	1,374	2,398
受取賃貸料	855	855
未払配当金除斥益	320	176
保険解約返戻金	-	70,671
その他	2,145	944
営業外収益合計	4,735	75,112
営業外費用		
支払利息	24	4
不動産賃貸費用	724	724
その他	17	2
営業外費用合計	766	730
経常利益	866,862	1,480,799
特別利益		
固定資産売却益	227	-
新株予約権戻入益	-	315
特別利益合計	227	315
特別損失		
固定資産除却損	3,796	0
特別損失合計	3,796	0
税金等調整前四半期純利益	863,293	1,481,114
法人税、住民税及び事業税	329,720	500,861
法人税等調整額	12,269	43,521
法人税等合計	341,990	544,382
四半期純利益	521,302	936,732
親会社株主に帰属する四半期純利益	521,302	936,732

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
四半期純利益	521,302	936,732
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	4,628	581
その他の包括利益合計	4,628	581
四半期包括利益	525,931	937,313
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	525,931	937,313

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であったバリューアークコンサルティング株式会社は、同じく当社の連結子会社である株式会社アトモスを吸収合併存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

なお、株式会社アトモスは、商号を株式会社コプロテクノロジーに変更しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

コミットメントライン契約

当社グループは、迅速で自由度の高い安定的な資金調達手段の確保を目的として、取引銀行2行とコミットメントライン契約を締結しております。

コミットメントライン契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
コミットメントライン契約の総額	3,000,000千円	3,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	3,000,000	3,000,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
減価償却費	111,798千円	134,220千円
のれんの償却額	79,315	80,268

## (株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	278,546	30.00	2022年3月31日	2022年6月24日	利益剰余金
2022年11月14日 取締役会	普通株式	92,895	10.00	2022年9月30日	2022年12月9日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の  
末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月21日 定時株主総会	普通株式	371,743	40.00	2023年3月31日	2023年6月22日	利益剰余金
2023年11月14日 取締役会	普通株式	283,669	30.00	2023年9月30日	2023年12月8日	利益剰余金

(注) 2023年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきま  
しては、当該株式分割前の金額を記載しております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の  
末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2023年6月21日開催の取締役会決議に基づき、当社の取締役(社外取締役を除く)に対する譲渡  
制限付株式報酬として、自己株式2,888株を処分いたしました。さらに、ストック・オプションとしての新  
株予約権の権利行使により、当第3四半期連結累計期間において自己株式379,540株を処分いたしました。  
また、単元未満株式の買取により自己株式112株を取得しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間において、資本剰余金が58,338千円増加、自己株式が93,287千円減  
少し、当第3四半期連結会計期間末において資本剰余金が1,297,630千円、自己株式が251,628千円となっ  
ております。

なお、当社は2023年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、文中の株式数  
は株式分割後の株式数に換算して記載しております。

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

当社グループは、技術者派遣事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## (企業結合等関係)

## (連結子会社間の吸収合併)

当社は、2023年7月14日開催の取締役会において、2023年10月1日を効力発生日とする、当社完全子会社である株式会社アトモス(以下、アトモス)及びバリューアークコンサルティング株式会社(以下、バリューアークコンサルティング)の合併(以下、「本合併」といいます)について決議し、同日付でアトモス及びバリューアークコンサルティングは吸収合併契約を締結し、2023年10月1日付で合併いたしました。

## 1. 取引の概要

## (1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

## 吸収合併存続会社

結合当事企業の名称 株式会社アトモス

事業の内容 機械設計技術者派遣、工業用製品の開発設計の請負等

## 吸収合併消滅会社

被結合当事企業の名称 バリューアークコンサルティング株式会社

事業の内容 システムエンジニアリングサービス(SES)、  
ITエンジニア人材エージェント

## (2) 企業結合日

2023年10月1日

## (3) 企業結合の法的形式

アトモスを存続会社、バリューアークコンサルティングを消滅会社とする吸収合併

## (4) 結合後企業の名称

株式会社コプロテクノロジー

(存続会社である株式会社アトモスは、合併効力発生日と同日に商号を株式会社コプロテクノロジーに変更いたしました。)

## (5) その他取引の概要に関する事項

日本のモノづくりを支える機電領域とニーズが高まり続ける組込み系・システム系・Web系などのIT領域を統合することで当社グループの競争力を高め、エンジニアの就業機会の拡大やキャリア形成支援を通じて、IT・通信会社や大手製造業、その他一般事業会社、金融機関など幅広い顧客に対し、最適なサービスを提供してまいります。

また、本合併を機に、当社グループとしてのブランドの統一を図るため、存続会社の商号を変更いたしました。

## 2. 合併により取得の対価として交付した株式の種類別の割当比率及びその算定方法並びに交付する株式数

当社の完全子会社間の合併であるため、本合併に係る新株式の交付及び金銭その他の財産の交付はありません。

## 3. 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

## (収益認識関係)

## 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、技術者派遣事業を営む単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

## (分解情報の区分変更)

当社グループにおける分解情報の区分は、前連結会計年度末より、財又はサービスの種類及び財又はサービスの移転の時期の組み合わせにより区分した表示に変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間の顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、変更後の区分に基づいて作成しております。

前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

(単位:千円)

サービス	派遣		紹介	請負	S E S	合計
	建設・プラント	機械設計開発	建設・プラント	機械設計開発		
一時点で移転される財又はサービス	-	-	66,269	-	-	66,269
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	12,666,330	332,303	-	367,969	151,752	13,518,355
顧客との契約から生じる収益	12,666,330	332,303	66,269	367,969	151,752	13,584,624
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	12,666,330	332,303	66,269	367,969	151,752	13,584,624

当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

(単位:千円)

サービス	派遣		紹介	請負	S E S (注)	合計
	建設・プラント	機械設計開発	建設・プラント	機械設計開発		
一時点で移転される財又はサービス	-	-	60,919	-	-	60,919
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	15,930,444	666,876	-	372,474	466,085	17,435,881
顧客との契約から生じる収益	15,930,444	666,876	60,919	372,474	466,085	17,496,800
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	15,930,444	666,876	60,919	372,474	466,085	17,496,800

(注) S E Sのうち、一部の取引について、2023年10月1日以降、顧客との約束の性質が、特定された財又はサービスを自ら提供する履行业務に変更となったため、本人として収益を対価の総額で認識しております。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	28円06銭	49円87銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	521,302	936,732
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	521,302	936,732
普通株式の期中平均株式数(株)	18,575,334	18,782,102
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	27円82銭	47円82銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	162,880	805,044
(うち新株予約権(株))	(162,880)	(805,044)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があった ものの概要	2021年5月14日開催の取締役 会決議による第3回新株 予約権 新株予約権の数 167,000個 (普通株式 668,000株)  2022年5月13日開催の取締 役会決議による第4回新株 予約権 新株予約権の数 2,160個 (普通株式 432,000株)  2022年5月13日開催の取締 役会決議による第5回新株 予約権 新株予約権の数 2,270個 (普通株式 454,000株)	2023年10月13日開催の取締 役会決議による第6回新株 予約権 新株予約権の数 630個 (普通株式 63,000株)

(注) 当社は、2023年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

### 中間配当

2023年11月14日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額.....283,669千円
  - (ロ) 1株当たりの金額.....30円00銭
  - (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2023年12月8日
- (注) 1. 2023年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。  
2. 2023年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。「1株当たりの金額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年2月13日

株式会社コプロ・ホールディングス  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 新家 徳子  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 馬淵 宣考  
業務執行社員

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社コプロ・ホールディングスの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社コプロ・ホールディングス及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認

められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。